

マイクロチップとは

マイクロチップは、直径2mm、長さ8～12mm程度の円筒形の電子標識器具で、内部はC、コンデンサ、電極コイルからなり、外側は生体適合ガラスで覆われています。



実寸大の
マイクロチップ

それぞれのチップには、世界で唯一の15桁の数字(番号)が記録されており、この番号を専用のリーダー(読取器)で読み取ることができます。

動物の安全で確実な個体識別(身元証明)の方法として、ヨーロッパやアメリカをはじめ、世界中で広く使用されています。

わが国でも、近年犬やねこなどのペットを中心として利用者が急増しています。



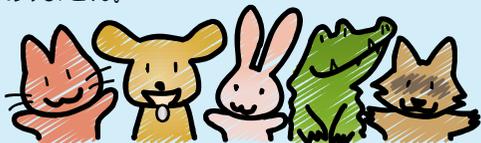
主な特徴

一度体内に埋込むと、脱落したり、消失することはほとんどなく、データが書き換えられることもないため、確実な身元証明になります。

リーダーから発信される電波を利用して、データ電波を発信するため、電池が不要で、半永久的に使用できます。

過度な痛みや負担を与えないので、ほ乳類、鳥類、は虫類(カメ、ヘビなど)、両生類(カエルなど)、魚類など、ほとんどの動物に使用できます。

これまで故障や外部からの衝撃による破損の報告はありません。



マイクロチップのメリット

迷子や地震などの災害、盗難や事故などによって、飼い主と離ればなれになっても、マイクロチップの番号をリーダーで読み取り、データベースに登録されている飼い主の情報と照合することで、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。

リーダーは、全国の動物保護センターや保健所、動物病院などに配備されています。



埋込みの方法

通常の注射針より少し太い専用のインジェクター(チップ注入器)を使って体内に注入します。正常な状態であれば、体内で移動することはほとんどありません。

痛みは普通の注射と同じくらいといわれており、鎮静剤や麻酔薬などは通常は必要ありません。

埋込場所は、動物の種類によって異なりますが、犬やねこの場合では、背側頸部(首の後ろ)皮下が一般的です。

犬は生後2週齢、ねこは生後4週齢頃から埋込みができるといわれています。

費用は、動物の種類や動物病院によって異なりますが、犬やねこの場合では、数千円程度です。

マイクロチップの埋込みは、獣医療行為にあたるため、必ず獣医師が行います。詳しくは、お近くの動物病院にご相談ください。



飼い主データなどの登録の方法

マイクロチップの番号と飼い主の名前、住所、連絡先などのデータを、飼い主が「動物ID普及推進会議(AIPO)」のデータベースに登録します。登録料は1千円です。



特定動物(危険な動物)や特定外来生物を飼う場合には、別途、特定動物の場合はお住まいの都道府県又は政令市に、特定外来生物の場合はお近くの地方環境事務所にマイクロチップの番号などを報告する必要があります。



AIPOとは

AIPOとは、Animal ID Promotion Organization(動物ID普及推進会議)の略称で、マイクロチップによる犬やねこなどの動物個体識別の普及推進とデータ管理を行っている組織です。

AIPOの構成団体

- (財)日本動物愛護協会
- (社)日本動物福祉協会
- (社)日本愛玩動物協会
- (社)日本動物保護管理協会
- (社)日本獣医師会

お問合せ先

AIPO事務局:(社)日本動物保護管理協会
TEL 03-3475-1695

